

事業所名

清水町さずな園

児童発達支援 支援プログラム

作成日

令和7年(2025年)1月21日

法人(事業所)理念	利用児童が日常生活における基本的動作を習得し、及び社会生活に順応することができるよう、利用児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切な支援を行います。		
支援方針	育ちの未熟さや発達上に困難を持つ利用児童とその家族が、社会で生きていくために必要なことを具体的かつ分かりやすく教わり、適応性をあげて、より生活しやすくなるように支援していきます。また、利用児童の持っている本来の発達のペースを活かし、できないことではなく、できること、できかけていることを大切にし、将来社会に楽しく参加することを目指します。		
営業時間	午前8時45分 から 午後5時30分まで	送迎実施の有無	なし
支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	◎丈夫な体づくりや情緒の安定のために、睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を獲得し、生活リズムを確立していきます。 ・体調や気分を一緒に確認したり、ことばで言い表せないときは、表情絵を用いたり数値化するなどして、見て分かるような支援をしていきます。 ・刺激の少ない環境のもと、事前予告(タイマー等)とスケジュールを提示して見通しを持ち、落ち着いて活動等に参加できるよう支援していきます。	
	運動・感覚	◎目的のある運動で体の中心部や首を鍛え、安定することで手足が使いやすくなったり、眼の運動がなめらかになったりするよう支援していきます。 ・ダイナミックな運動遊びや手指の操作性を求めた活動に楽しく取り組み、姿勢や指先を使った動作の発達を促していきます。 ・身体の位置や動き、力の入れ具合を感じる運動遊び等を通して、適度な覚醒状態で集中を持続する力を養っていきます。	
	認知・行動	◎基礎的な知識を得る学習を体験します。 ・視覚的、具体的、肯定的な指示を活用した支援を行います。 ・不安が強く表れているときは、原因を探り、落ち着くまで待つてあげ、気持ちの切り替えがうまくできるように働きかけていきます。 ・安心した生活が送れるように、得意とする長所の部分を探して認めてあげ、伝えることで自信をつけて情緒の安定が図れるよう支援していきます。	
	言語コミュニケーション	◎遊びや活動の楽しさ、安心感の中で身振りことば、視覚的な手がかりの意味を理解し、それらを使ってコミュニケーションが成立するよう支援していきます。 ・ことばを獲得するために、身振りや発話の働きかけを行っていきます。また、発話が難しい場合は、絵カード等を用いたり取りで自発的なコミュニケーションが身につくよう支援していきます。 ・発音がはっきりしなかったり、発音ができない音がある、また話し始めのタイミングがうまくできなかったりする場合は、言語聴覚士による評価のもと、必要に応じてことばのトレーニングを行います。 ・読み書きの基礎となる見る力を育てるトレーニングを行います。	
	人間関係社会性	◎利用児童の目を見ながら話をし、笑顔には即応答して、うまくできたときには年齢に合わせたほめ方を心がけ、利用児童にとって信頼できる職員となり、安全感、安心感を育てていきます。 ・要求を満たす関わりから色々な遊びや活動を一緒に楽しみ、相互の関わりをじっくり重ねていきます。 ・相手との交流を通して、他者の気持ちの存在に気づき、受け入れ、合わせることや自分の気持ちをコントロールしてやり取りが維持できるよう支援していきます。また、その場で求められる振る舞いや解決方法も一緒に考えていきます。 ・得意なことや長所が発揮できる場所を一緒に探したり、生活する上で困らない方法も一緒に考えていきます。 ・日々の生活を大過なく送れるように、健康管理や人との関わりにおけるマナーやルールなどの生活面のスキルについて、一般的な考えや解決方法を個別またはグループ活動で学んでいきます。	
家族支援	・利用児童の発達状況や特性について相談に乗ります。 ・家族の子育てに関する困りごとの相談に乗ったり、子育てに関する情報を提供します。また、きょうだいに関する相談にも乗ります。 ・保護者同士の交流の機会を提供します。	移行支援	・個人情報使用同意のもと、所属先(こども園や学校等)と利用児童の状態像について情報を共有します。 ・所属先(こども園や学校等)と支援内容等の擦り合わせを行うなどの連携を図ります。 ・進路や移行先の選択について、利用児童と家族の相談に乗ります。
地域支援・地域連携	・利用児童が生活しやすくなる環境調整等に関する相談に乗ります。 ・相談支援事業所と生活支援や発達支援における連携を図ります。 ・利用児童が通う医療機関と情報連携し、家族の依頼があれば通院同行もします。 ・個別のケース検討のための会議の開催または参加をします。	職員の質の向上	・専門性を高めるため、職員は年1回以上の外部研修を受講します。また年2~3回、職場内研修を行い、職員の資質向上に努めます。 ・隔週のミーティングや個別支援計画検討会議にて、利用児童の到達目標や支援の方法、その結果について検討し、職員間で理解と認識を共有するようにします。
主な行事等	・放課後クラブ活動(年4回)~習字、ボードゲーム、レクリエーションゲーム等 ・特別プログラム(夏休み/冬休み)~買い物支援、調理支援、入浴支援等 ・父母と先生の会関係~行事(年2回)、学習会(年1回)、茶話会(年2回)、ランチ会(年1回)		